

令和 5 年度南区地域自立支援協議会活動計画

南区地域自立支援協議会事務局

I 南区地域自立支援協議会について

1 南区地域自立支援協議会の目標（理念）

「南区に生活する障害児者が、本人の特性やライフステージに応じ、充実した地域生活を送る事が出来るように、地域として支援していく」

2 目標達成のための方法

- (1) 障害児者のニーズが充足され、充実した地域生活を送る上で、支障や課題となっている点を明らかにし整理する。《計画相談支援・個別支援会議充実・事務局会議》
- (2) 明らかとなった課題について具体的な検討と取組の方向性を整理する。《専門部会・各連絡会》
- (3) 専門部会で検討した地域課題と具体的な取り組みを南区全体で共有し、新たな社会資源の開発を含めて実現を目指す。必要によって横浜市自立支援協議会への政策提言を行う。《代表者会議・定期連絡会》

3 目標達成のために必要な考え方・視点

- (1) 計画相談支援の充実
- (2) 地域生活支援拠点機能の整備

4 構成 ※資料Ⅰ参照

- (1) 代表者会議
- (2) 定期連絡会
- (3) 専門部会
- (4) 各連絡会
- (5) 事務局

参考

横浜市障害者相談支援事業(基幹相談支援センター)

障害者が地域で暮らすために生活全般にわたる相談に対応するほか、適切なサービスの選択等を支援するため、相談事業を実施するとともに、地域での関係機関との連携による個別支援会議の開催など、個別支援の強化を図る。

一次相談支援機関として、障害者地域活動ホーム（法人型）に委託する事業。（専門相談員の人件費等）

地域自立支援協議会

横浜市障害者相談支援事業要綱第5条（事業内容）の一次相談支援機関が行う事業内容の中に、関係機関との連携強化として地域自立支援協議会の開催がある。

II 令和5年度南区地域自立支援協議会構成及び活動方針

I 構成

(1) 代表者会議 南区にある障害児者支援機関代表者

地域活動ホームどんとこい・みなみ (所長)	横浜市立中村特別支援学校 (校長)
横浜市南福祉保健センター (センター長)	横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校 (副校長)
横浜市南区社会福祉協議会 (事務局長)	市民総合医療センター (地域連携推進部部长)
(福) 恵友会 南区生活支援センターサザンウインド (所長)	うるおい南 (所長)
(福) たすけあいゆい (法人理事長)	活動ホーム南福祉ホームむつみ (所長)
横浜市中心部地域療育センター (所長)	南区障害者地域作業所連絡会 (代表)
横浜市中心部児童相談所 (所長)	南区障害児者団体連絡会 (会長)
(福) 神奈川県匡済会救護施設横浜市浦舟園 (所長)	横浜市南区地域精神保健家族会「みなみ会」 (会長)
(福) 横浜愛隣会更生施設民衆館 (所長)	南区グループホーム連絡会 (代表)
(福) 横浜市社会事業協会更生施設横浜市中央浩生館 (所長)	南区放課後等デイサービス連絡会 (代表)
地域ケアプラザ所長会 (代表)	

(2) 定期連絡会

南区の障害児者支援にかかわる支援者(代表者会議の対象となる機関を中心とする)

(3) 専門部会・連絡会等*各部会長を置く

精神障害専門部会、相談支援専門部会の2部会と高齢・障害連携会議を置く。

(4) 事務局 *事務局長を置く(地域活動ホームどんとこい・みなみ所長)

基幹相談支援センター(地域活動ホームどんとこい・みなみ)、南区生活支援センターサザンウインド、南区社会福祉協議会、南区高齢・障害支援課、南区福祉保健課、各専門部会長グループホーム、放課後等デイサービス、医療的ケア対応施設連絡会の運営。

2 年間計画(予定)

月	代表者会議(年1回)	定期連絡会(年2回)	専門部会	その他活動
4			随時	
5				
6				
7				※南区卒業生進路懇談会
8				スキルアップ研修
9				
10		中間報告・勉強会 24(火)		
11				
12				啓発事業 4(月)~6(水)
1			↓	※南区卒業生進路懇談会
2			総括	
3	活動報告・活動方針 19(火)	活動報告・専門部会設立等 19(火)		

3 令和5年度活動方針

計画相談支援事業の普及と精神障害にも対応した地域包括ケアシステム及び地域生活支援拠点機能の構築に向けて取り組む。

ケアマネジメントの視点を共有し、個別支援の質を高め、障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けた取り組みを行う。

事務局活動内容

イ) 個別支援会議開催支援 ※資料2参照

- ・事務局が計画相談支援事業所等の要請で個別支援会議開催の支援をしていく。また、各事業所の個別支援会議や個別支援計画作成会議等の傍聴等も行います。

◎将来的には、上記の活動や相談部会の内容、個別支援や当事者・家族の活動等から顕在化してくる課題について事務局会議で検討を重ね、その積み上げの中から地域課題を抽出し、地域課題に則した専門部会の設立が出来るような地域になる事を目標とする。

ロ) 各連絡会の運営

- ・グループホーム連絡会、医療的ケア対応施設連絡会、放課後等デイサービス連絡会の運営を行い、サービス提供体制の維持や意見交換等による各事業の支援の質の向上に資する活動とする。

ハ) 計画相談支援の推進

- ・南区地域自立支援協議会における計画相談支援の推進については、相談部会での活動を中心とする。

ニ) 担当

南区基幹相談支援センター、南区生活支援センター、南区高齢・障害支援課等

4 専門部会活動内容

イ) 相談支援部会、精神障害部会の2部会と高齢・障害連携会議を設置。

【相談支援部会】

隔月開催で事例検討を中心にして、参加者の意向にそって研修会等を随時開催していく。また、各事例から積み上げられた課題を集約しながら、年度ごとに課題の振り返りを行う。その、積み上げられた課題から地域の課題として検討していけることを目指していく。

<活動内容>

- ① 各事業所からの事例を使用した事例検討会を実施。障害者ケアマネジメントの視点を共有していきます。
- ② 参加機関からの要望に合わせて研修会・情報交換などを実施していきます。
- ③ 開催予定日 5/1、7/3、9/11、11/1 か 11、1/15、3/11

【精神障害専門部会】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会と事務局で企画運営や参加事業所を選出し依頼。各参加機関から対象とする事例等の紹介を通して、各施設の紹介、顔の見える関係・支援者間での連携の図れる地域作りを目指す。また、支援者向けの研修会を企画・運営していきます。

<活動内容>

- ① 参加機関における課題などの共有と、地域に必要な支援などについて部会として確認・検討を行う機会を持つことで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の区域での取り組みを進めます。
- ② 各事業所の支援内容を他施設・機関に紹介することで、お互いの業務を理解した幅広いネットワークを構築していく。
- ③ 開催予定日 6/26、8/28、10/23、12/18、2/26

【高齢・障害連携会議】

障害福祉の枠を超えて地域で相談支援を行っている機関の協議の場を設定し、ライフステージに沿って地域での生活課題に対応する方法等について検討を重ね、地域の支援体制づくりを行う。

<活動内容>

- ① 参加機関における課題の共有と具体的な取り組みの検討をする。
- ② 介護支援専門員向けのミニ講座の運営等。
- ③ 開催予定日 5/26、8/25、11/24、2/16

ロ) 構成

- ・部会長を置く。
- ・事務局長：地域活動ホームどんとこい・みなみ 中根 幹夫

【事務局】：南区基幹相談支援センター、南区高齢・障害支援課、南区社会福祉協議会、南区生活支援センターサザンウインド

【相談支援専門部会】

区内の指定特定相談支援事業所、南区生活支援センターサザンウインド、高齢・障害支援課、二次相談支援機関、基幹相談支援センター

【精神障害専門部会】

定期連絡会参加機関及び区内精神障害関連事業所に参加を募る。また、状況の変化に応じて参加できるような形態をとる。メンバーは、実務者レベルで構成されることが望ましい。

【高齢・障害連携会議】

三機関(南区基幹相談支援センター・南区地域生活支援センター・南区役所高齢・障害支援課)と地域包括支援センター社会福祉士が担当。